

AEDを使った心肺蘇生法



⑤ AEDの電源を入れる

AEDのふたを開けると同時に電源が入ります。



① 意識の確認

肩をたたいて意識の確認をします。意識がなければ助けを呼び、「119番通報」と「AEDの手配」をします。



⑥ 電極パッドを貼る

電極パッドの貼る場所は、パッドに示されています。



② 気道の確保・呼吸の確認

あごをあげ、口元に頬を寄せ、呼吸の確認をします。

※注意点

- 胸が汗や水で濡れていれば、ふき取ってください。
- 貼り薬があれば、はがしてください。
- 心臓ペースメーカーを使用している方は、パッドを3箇所ずらして貼ってください。



③ 人工呼吸

呼吸がなければ人工呼吸を2回します。



⑦ 除細動（電気ショック）

音声メッセージに従って、除細動ボタンを押してください。



④ 心臓マッサージ

循環サイン（呼吸・咳・体動）を調べます。なければ、心臓マッサージを15回行います。

※注意点

- 循環サインを確認し、必要があれば心肺蘇生を続けてください。
- 回復しても、パッドははがさずに救急車の到着を待ちください。

救命講習を積極的に受けることで、AEDに対する関心や命の尊さを深く認識し、万が一の場合AEDを使った応急手当に勇気を持って取り組むことができます。

消防署では、万一の場面にあっても市民の皆さんの勇気と愛の手で救命できるよう、毎月第3日曜日の「応急手当の日」に、市民救命士養成講座を開催しています。

AED設置公共施設をよく利用する皆さんをはじめ、自治会、各種団体、事業所等からの積極的な参加をお待ちしています。

AEDの使い方も学べる

市民救命士養成講習会に参加しませんか!

◆7月の市民救命士養成講習会

日時 7月16日(日) 9時~12時

場所 西消防署2階会議室(丹原町願連寺442番地1)

※定期講習以外にも救急救命講習の相談に応じます。下記までご連絡ください。

AEDに関するお問い合わせ、市民救命士養成講習会の申込みは

東消防署 TEL 0897-55-0119

西消防署 TEL 0898-68-0119